

証券コード 3559
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区五番町14番地
国際中正会館 10F
株式会社ピーバンドットコム
代表取締役 田 坂 正 樹

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区五番町14 五番町光ビル4階
株式会社ピーバンドットコム 会議室
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.p-ban.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度(2018年4月1日～2019年3月31日)における国内の電子工業は、パソコン・スマートフォン市場が減速する中、IoT(インターネットオブシングス)関連機器、EV・自動運転の需要増を背景に車載用電子部品といった新たな分野の成長が下支えとなり、電子部品の生産は堅調に推移しました。一方、米中貿易摩擦等を背景とした海外需要の鈍化の影響もみられ、そうした環境の中、当社の取扱う電子回路基板の国内生産額は前年並で推移しました。

このような状況のもと、当社はオンラインでの「インターネット広告(リスティング広告)」を軸に、自社開発のAI解析によるマーケティングオートメーションを駆使した販促活動を展開しました。またオフラインでは、電気電子業界の展示会への出展や、常設セミナールームでのサービス導入セミナー、企業訪問型のサービス導入セミナー、電子回路エンジニア向けの設計CAD講習会の開催などを通じ、顧客と直接的なコンタクトの機会を増やすことで、新規会員登録(リード顧客)の獲得活動を積極的に展開しました。これらの施策を実施したことにより、当事業年度は新規会員4,026名の登録(リード顧客)(※1)を獲得し、当事業年度末の会員登録数は52,719名となりました。

生産活動においては、協力工場の新規開拓や、既存協力工場との連携強化による品質向上に継続して取り組みました。また、品質管理の専門人員を採用し、サポートスタッフの専門知識の底上げとチェック体制強化も同時に図りました。納期遵守率の毎期99%超えを維持し続けている厳格な納期管理と高品質なプリント基板の提供により、海外廉価版サイトなど競合先とのサービス差別化を図っています。

営業面では車載用など広く用いられ、基板と周辺機器を繋ぐためのハーネスの受発注を1-Click見積りで対応できるよう、サービスをリニューアルしました。さらにウェアラブル機器などに使用されるフレキシブル基板や、製品極小化に伴う基板の多層化など今後の需要拡大を見込み、アイテムの拡充と付加価値の高いサービスの提供に努めてまいりました。

また、製造業の業務効率化について高い知識を併せ持つスイス法人のシステム開発企業Swissmic SAと資本業務提携を結び、当社サービスの顔である「1-Click見積」の飛躍的な利便性向上に向けた取り組みを開始しました。

当社の主力事業である基板製造サービスからの水平展開が進み、プリント基板製造の後工程にあたる部品実装サービスの利用が増加し、ワンストップ・ソリューション(※2)の利用が拡大しました。また、既存産業に加え、新規成長分野において、情報をセンサーで捉えて解析し、「見える化」するIoT関連の

量産受注が堅調に推移しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,106,955千円（前年同期比5.6%増）、売上総利益は735,896千円（前年同期比7.9%増）、営業利益297,573千円（前年同期比4.0%増）、経常利益は300,220千円（前年同期比3.3%増）、当期純利益は236,157千円（前年同期比6.7%増）となりました。

なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

※1. 新規会員登録（リード顧客）：当社サービスの無料の会員登録をすると、メールマガジンの購読や、設計CADのダウンロードが無料で行えます。登録することで、当社は顧客リストを獲得でき、注文に向けた営業アプローチが可能となります。

※2. ワンストップ・ソリューション：必要になる作業を一度の手続きで全て完了することが出来るサービスを意味します。当社のサービスは、プリント基板の設計、製造、部品実装までウェブ上で簡単に一括して注文手続きを行うことができます。

## ② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は106,855千円（無形資産および長期前払費用に係るものを含む）であり、その主なものは資本業務提携先のSwissmic SAへの新システムの導入に関する投資額です。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 14 期<br>(2016年3月期) | 第 15 期<br>(2017年3月期) | 第 16 期<br>(2018年3月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 1,717,051            | 1,830,884            | 1,995,220            | 2,106,955                       |
| 経 常 利 益 (千円)            | 67,948               | 220,613              | 290,700              | 300,220                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 61,563               | 159,187              | 221,417              | 236,157                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 30.18                | 77.66                | 101.10               | 106.84                          |
| 総 資 産 (千円)              | 472,485              | 913,509              | 1,142,251            | 1,378,235                       |
| 純 資 産 (千円)              | 188,320              | 575,608              | 797,025              | 1,027,594                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 92.31                | 262.65               | 363.76               | 458.96                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算定しております。

2. 当社は、2016年8月15日付で普通株式1株につき5株の株式分割を、2016年11月10日付で1株につき600株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境では、既存のエレクトロニクス産業の需要に加え、IoT、宇宙開発、自動運転、EVなどの新規成長産業により国内のプリント基板生産額は堅調に推移しております。その中で当社は、従来の対面営業形態の取引から、インターネットを利用したEコマース販売形態の取引へと、プリント基板の需要を取り込むことで事業規模を拡大してきました。今後もさらに成長を持続するために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ①新規顧客の獲得

売上の持続的成長には新規顧客の獲得が不可欠です。2019年プリント基板の国内市場規模予測は6,667億円で、当社の現状の売上規模から勘案すると、新規顧客の獲得余地は多分にあります。近年は、とくに大手・中堅企業顧客の新規取引が増加しており、この潜在的な需要をさらに開拓していくことが重要と考えております。

当社WEBサイト上にある「1-Click見積システム」により誰にも均一な価格・納期を提示する明朗性に、品質管理の強化と納期遵守の徹底で顧客にご満足いただき、当社への信頼度を高めることが大事です。それにより当社の特長である「知人の紹介」による新規顧客の獲得をさらに伸ばしていく方針で、顧客の所属する会社内の他部署の同僚や技術者仲間などの潜在顧客に新たに当社をご利用いただくことを進めてまいります。

さらに業界の展示会への出展地域を拡大し、対面営業にも注力、当社を知っていただき顧客層を拡大してまいります。またインターネット販売における検索で自社サイトに優先的にご案内するいわゆるSEO (Search Engine Optimization) や、インターネット広告 (リスティング広告) も引き続き強化してまいります。

#### ②既存顧客への当社サービスの拡販

事業基盤の拡大のためには、既存顧客により幅広く当社サービスをご利用いただくことが重要です。当社の独自性のひとつである、プリント基板の設計・製造・部品調達・実装等のサービスを一括でご利用いただく「ワンストップ・ソリューション」の利便性を実感いただくことが大事です。とくに、近年伸長している実装部品の調達を含めた部品実装サービスにAIを駆使したシステム強化を行い、従来3営業日掛かっていた部品調達の依頼が、瞬時に完了するシステムリリースを行い、継続的かつ活発な利用拡大を目指します。さらに、顧客の注文の特徴に

合わせた技術提案の実施や、プリント基板の周辺サービスを充実させることで、さらに幅広くご利用いただけるよう努めてまいります。

### ③システム開発体制強化と業務効率化の推進

当社事業の拡大には、システム開発が必要不可欠であります。当社は現在、正社員20名程度で運営しており、グループウェアの活用と、仕入先との受発注業務を効率化するシステムを整備することで、比較的少人数でのオペレーションを可能としてきました。市場のニーズを捉えそれに応えるためには、新商品の投入やサービス拡充が必要であり、当社の要となる受発注システムの開発は継続して取り組むべき課題であると考えております。システムエンジニアの増員により開発を加速させ、安定した受発注を効率的に実行し得るシステムの構築を進めてまいります。

### ④コーポレート・ガバナンスの遵守

当社では、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様や社会の期待と信頼に応え、企業価値を向上させていくために、経営課題としてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。持続的な成長のインセンティブ機能として譲渡制限付き株式報酬の開始や、取締役会の実効性評価への取り組み、指名・報酬委員会設置への検討開始などを行ってまいりました。今後もより一層の充実を図るため、個人株主様との対話機会増加のため、個人投資家向け会社説明会なども行ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業区分           | 事業内容                                                                                       |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| プリント基板のEコマース事業 | プリント基板の設計・製造・部品実装等のサービスをEコマースで提供します。プリント基板とは、自動車、テレビ、スマートフォン、医療機器など、あらゆる電子機器に必ず使われる主要部品です。 |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 本社 | 東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館10F |
| 分室 | 東京都千代田区五番町4番地 日立五番町ビル2F  |

## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

| 従業員(人) | 前期末比増減   | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|--------|----------|---------|-----------|
| 23(6)  | 5人増(1人減) | 38.9    | 4.5       |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,160,000株

(2) 発行済株式の総数 2,238,107株

(注) 1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行により4,307株増加しました。

2. 新株予約権の行使により43,800株増加しました。

(3) 株主数 1,598名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                   | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------|----------|--------|
| 株式会社インフロー             | 777,000株 | 34.72% |
| 田中一宏                  | 262,900  | 11.75  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  | 139,000  | 6.21   |
| 田坂正樹                  | 131,436  | 5.87   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,000   | 1.79   |
| 加藤憲一                  | 32,000   | 1.43   |
| 楽天証券株式会社              | 29,300   | 1.31   |
| 株式会社SBI証券             | 29,268   | 1.31   |
| ウェストリバー株式会社           | 29,000   | 1.30   |
| 阪井清和                  | 24,600   | 1.10   |

(注) 自己株式は所有していません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                          |                                              |
|------------------------|--------------------------|----------------------------------------------|
|                        |                          | 第2回新株予約権                                     |
| 発行決議日                  |                          | 2016年9月5日                                    |
| 新株予約権の数                |                          | 400個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                          | 普通株式 240,000株<br>(新株予約権1個につき600株)            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                          | 新株予約権1個当たり<br>100,000円<br>(1株当たり 167円)       |
| 権利行使期間                 |                          | 2016年9月8日から<br>2026年9月7日まで                   |
| 行使の条件                  |                          | (注) 1                                        |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 240,000株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権の行使条件は、下記のとおりであります。  
新株予約権の割り当てを受けた者は、本新株予約権の割当日から満期日までの期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、満期までに本新株予約権を行使しなければならない。
- (a) 行使価額の50%を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）、
  - (b) 行使価額の50%を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）、
  - (c) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法並びに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が行使価額の50%を下回ったとき、
  - (d) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額の50%を下回る価格となったとき。
2. 2016年10月14日開催の取締役会決議により、2016年11月10日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。



## 4. 会社役員の状態

### (1) 取締役の状態 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|-----------|--------------|
| 代 表 取 締 役       | 田 坂 正 樹   |              |
| 取 締 役 (COO)     | 後 藤 康 進   | 営業事業部長       |
| 取 締 役 (CFO)     | 上 田 直 也   | 管理部長         |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 山 崎 禮 次 郎 |              |
| 取 締 役 (監査等委員)   | 樫 木 一 男   |              |
| 取 締 役 (監査等委員)   | 鶴 英 将     |              |

- (注) 1. 取締役山崎禮次郎氏、取締役樫木一男氏、及び取締役鶴英将氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査人と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山崎禮次郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員山崎禮次郎氏、監査等委員樫木一男氏、及び監査等委員鶴英将氏は、以下のとおり、経営と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員山崎禮次郎氏は、金融業界で培ってきた専門知識及び経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査等委員樫木一男氏は、金融機関にて経営職を歴任後、上場企業の常勤監査役として、経営と財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査等委員鶴英将氏は、上場企業の事業会社の取締役管理部長としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、独立役員全員は、親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等には該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。経営の方針や経営改善について自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、積極的に助言を行うこと、取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることに努めております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



### (3) 取締役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報酬等の額        |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(一) | 53百万円<br>(一) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 7<br>(7)     |
| 監査<br>（うち社外取締役）            | 3<br>(3)  | 2<br>(2)     |
| 合 計                        | 9         | 63           |

- (注) 1. 当社は、2018年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は6名（うち社外取締役3名）であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、1,999千円（取締役（監査等委員を除く）1,332千円、取締役（監査等委員）666千円）が含まれております。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                       | 氏 名       | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常 勤<br>監 査 等 委 員) | 山 崎 禮 次 郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会や日常における重要書類の閲覧等において、金融業界での経験から海外事業や債権管理、また電子部品業界の経験から品質管理や仕入に係る助言を積極的に行い、監査等委員（監査役）としての豊富な経験と幅広い見識に基づく内部統制強化など、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)            | 櫛 木 一 男   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、営業や内部統制などの分野での豊富な実務経験に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                          |
| 取締役<br>(監査等委員)            | 鶴 英 将     | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、財務・会計等に係る指摘のほか、I Rや適時開示など上場企業としての行動や考え方についても、適宜発言を行っております。                                                                       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人より名称変更しております。

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15百万円     |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 会社の体制及び方針

当社が業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役会は、決定事項ならびに業務執行に係る各種事項を法令、定款及び「取締役会規程」に則り適宜適切に承認するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）相互の監視機能と監査等委員である取締役の監査機能を通じて、取締役の職務執行が法令、定款及び諸規程等に適合することを確保します。
  - b. 「コンプライアンス規程」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、その精神を使用人に反復伝達します。
  - c. 当社は、稟議制度、契約書類の法務審査制度、社内教育研修及び法律顧問による助言等の諸制度を通じて、コンプライアンスの維持向上を図ります。
  - d. 内部監査において、法令、定款及び社内規定の遵守状況を監査し、問題点の指摘及び改善策の提案を行うとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告します。
  - e. 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、社内通報窓口を設け、「内部通報制度規程」に基づき適切な運用を行います。
  - f. 必要に応じて弁護士、税理士、監査法人等の外部専門機関と緊密に連携し、適正な判断や意思決定を確保します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
  - b. 取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a.当社は、多様化するリスクに備えて、「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定めます。また、リスク管理担当者を管理部長とし、各種社内規程の定期的な見直しを実施するとともに、リスク管理の適正な体制を整備します。
  - b.取締役会や経営会議において当社の課題について情報共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努めます。
  - c.不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する体制を確保します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a.取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
  - b.取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織管理規程」及び、「職務権限規程」を制定し、取締役の役割分担、指揮命令関係等を明確化して、取締役の効率的な職務執行を図ります。
  - c.決裁やデータ管理を電子化することにより、長期出張等においても職務執行が滞ることのないよう、業務の効率化を図ります。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- a.諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、内部監査人は内部監査を実施し、法令、規程等の遵守状況を確認するとともに、改善策については助言を行います。
  - b.代表取締役は、当社役職員の職務執行に係る事項について定期的に報告を受けます。
  - c.監査等委員である取締役は、当社役職員の職務の執行状況について監査、指導を行います。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を配置します。また、その選任については、取締役会において社員の中から適任者を決定します。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を強化するため、監査等委員会を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査等委員会の同意を得なければならないものとします。  
また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長等の指揮命令を受けないものとします。
  - b. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、その他必要な情報収集権限を付与します。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会へ報告をするための体制
- a. 当社は、経営会議等の重要会議に監査等委員である取締役が出席することを求めるとともに、業績等会社の業務の状況を監査等委員会へ定期的に報告します。
  - b. 「内部通報制度規程」に基づき、内部通報窓口として監査等委員である取締役への専用メールを設置します。
  - c. 監査等委員会は必要に応じて内部監査人に内部監査等の状況等の説明を求めることができるものとします。
- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「内部通報制度規程」を策定し、通報者が当該報告を理由に不利な取り扱いを受けることを禁止し、報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。
- ⑩ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a.代表取締役は、監査等委員会と定期的に情報交換を行うものとし、経営の状況に関する情報の共有化を図るものとします。
  - b.監査等委員会より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。
  - c.内部監査人や会計監査人とも三様監査等を通じて情報の共有化を図ります。
- ⑫ 反社会的勢力を排除する管理体制
- a.当社は反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針とします。
  - b.反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めます。具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対策規程」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制ならびに対応方法を定めます。
  - c.所轄警察署ならびに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等において規程の内容について周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めます。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法ならびにその他関係法令の定めにも則した内部統制システムの構築に努めます。また、その有効性を継続的に評価し必要な是正を行います。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保
  - a.経営及び業務執行の意思決定機関として、取締役会を月1回以上定期的に開催し、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。
  - b.コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監査等委員3名と代表取締役を交えた指名・報酬委員会の導入に向けた検討を始めております。
- ② 監査等委員会の監査が実効的に行われていることの確保
  - a.監査等委員である取締役は、経営会議その他重要会議へ出席するほか、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、稟議書等の重要な書類の閲覧、取締役や幹部社員との面談、会計監査人、内部監査人と定期的に意見交換会を実施することにより、取締役の職務執行状況、内部統制の整備並びに運用状況を確認し、監査の実効性の向上を図っております。
  - b.監査等委員会では、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について意見交換を行い、その結果については取締役会などで適宜意見表明されております。
- ③ 当社における業務の適正性の確保
  - a.内部監査部門である経営企画室が、内部監査計画に基づき、全部門を対象にコンプライアンス遵守の状況、リスク管理体制の有効性を重点項目として内部監査を実施しております。また、監査等委員会との定期的な意見交換を実施し、相互連携の強化に努めております。
  - b.業務執行における意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議決裁システムを採用し、適宜、事前の承認申請または報告を行っております。また、管理部門及び監査等委員である取締役が内容を常時閲覧、チェックできる体制を整えております。
  - c.法令上疑義のある行為等に関する相談・報告体制として、内部通報窓口を設置しております。通報窓口は、管理部長、監査等委員である取締役のほか、経営から独立した社外の通報窓口（顧問弁護士）を設け、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

④ 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制整備

- a.当社は、業務上取扱う顧客等の情報を各種漏洩リスクから守るため、「内部情報管理規程」を定め、代表取締役を情報管理統括責任者として、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。
- b.個人情報保護については「個人情報保護規程」を制定し、組織における役割、責任及び権限を定め、セキュリティ強化のための体制を構築しております。また、当社の個人情報保護に関する取り組みについては、代表取締役が「個人情報保護方針」を宣言し、当社ホームページ上で公表しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績を勘案しながら、配当性向10%を目安として、安定的な利益還元を努めることを基本方針としております。一方で、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 1,195,080 | 流動負債     | 339,777   |
| 現金及び預金    | 816,801   | 買掛金      | 197,680   |
| 電子記録債権    | 988       | 前受金      | 225       |
| 売掛金       | 338,058   | 賞与引当金    | 1,833     |
| 商品        | 33,812    | 未払金      | 48,195    |
| 前払費用      | 5,349     | 預り金      | 4,146     |
| その他       | 860       | 未払法人税等   | 62,929    |
| 貸倒引当金     | △791      | 未払消費税等   | 13,417    |
| 固定資産      | 183,154   | 未払費用     | 10,738    |
| 有形固定資産    | 3,020     | その他      | 609       |
| 建物附属設備    | 958       | 固定負債     | 10,863    |
| 工具、器具及び備品 | 2,061     | 退職給付引当金  | 10,863    |
| 無形固定資産    | 27,461    | 負債合計     | 350,640   |
| ソフトウェア    | 27,292    | (純資産の部)  |           |
| その他       | 168       | 株主資本     | 1,027,194 |
| 投資その他の資産  | 152,673   | 資本金      | 156,005   |
| 保険積立金     | 14,007    | 資本剰余金    | 122,005   |
| 破産更生債権等   | 129       | 資本準備金    | 122,005   |
| 長期前払費用    | 103,655   | 利益剰余金    | 749,182   |
| 繰延税金資産    | 19,722    | 利益準備金    | 8,500     |
| その他       | 15,288    | その他利益剰余金 | 740,682   |
| 貸倒引当金     | △129      | 繰越利益剰余金  | 740,682   |
| 資産合計      | 1,378,235 | 新株予約権    | 400       |
|           |           | 純資産合計    | 1,027,594 |
|           |           | 負債純資産合計  | 1,378,235 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損 益 計 算 書**  
 (2018年4月1日から  
 2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,106,955 |
| 売 上 原 価               |         | 1,371,058 |
| 売 上 総 利 益             |         | 735,896   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 438,322   |
| 営 業 利 益               |         | 297,573   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 協 賛 金 収 入             | 2,900   |           |
| 受 取 手 数 料             | 266     |           |
| 受 取 利 息               | 8       |           |
| そ の 他                 | 469     | 3,644     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 為 替 差 損               | 839     |           |
| 株 式 交 付 費             | 148     |           |
| そ の 他                 | 10      | 997       |
| 経 常 利 益               |         | 300,220   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 保 険 解 約 益             | 37,360  | 37,360    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0       | 0         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 337,580   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 107,150 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,726  | 101,423   |
| 当 期 純 利 益             |         | 236,157   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |               |               |                 |               | 株 主 本 計   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計   |
|---------------------|---------|-----------|---------------|---------------|-----------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金     | 利 益 剰 余 金       |               |           |           |           |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |               | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |           |           |           |
|                     |         |           |               | 繰 越 利 益 剰 余 金 |                 |               |           |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 147,850 | 113,850   | 113,850       | 8,500         | 526,425         | 534,925       | 796,625   | 400       | 797,025   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |               |               |                 |               |           |           |           |
| 新 株 の 発 行           | 3,657   | 3,657     | 3,657         |               |                 |               | 7,314     |           | 7,314     |
| 譲渡制限付株式報酬           | 4,498   | 4,498     | 4,498         |               |                 |               | 8,997     |           | 8,997     |
| 剰余金の配当              |         |           |               |               | △21,900         | △21,900       | △21,900   |           | △21,900   |
| 当 期 純 利 益           |         |           |               |               | 236,157         | 236,157       | 236,157   |           | 236,157   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |               |               |                 |               |           | -         | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 8,155   | 8,155     | 8,155         | -             | 214,257         | 214,257       | 230,569   | -         | 230,569   |
| 当 期 末 残 高           | 156,005 | 122,005   | 122,005       | 8,500         | 740,682         | 749,182       | 1,027,194 | 400       | 1,027,594 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物附属設備    | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年  |

##### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### ②賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

##### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

#### (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,562千円 |
|----------------|----------|



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末    | 増加     | 減少 | 当事業年度末    |
|-------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式  | 2,190,000 | 48,107 | —  | 2,238,107 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 | 4,307株  |
| 新株予約権の行使による増加            | 43,800株 |

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 256,200株 |
|------|----------|

(3) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2018年6月28日<br>第16回定時株主総会 | 普通株式  | 21,900         | 10.00               | 2018年<br>3月31日 | 2018年<br>6月29日 |

##### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2019年6月25日<br>第17回定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 22,381         | 10.00               | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月26日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 退職給付引当金   | 3,326千円  |
| 賞与引当金     | 561 〃    |
| 未払事業税     | 1,823 〃  |
| 貸倒引当金     | 281 〃    |
| 資産除去債務    | 1,816 〃  |
| 未払賞与      | 5,884 〃  |
| 譲渡制限付株式報酬 | 612 〃    |
| 減価償却費     | 6,346 〃  |
| その他       | 1,518 〃  |
| 繰延税金資産合計  | 22,172千円 |
| 繰延税金負債    |          |
| 保険積立金     | △2,449千円 |
| 繰延税金負債合計  | △2,449 〃 |
| 繰延税金資産の純額 | 19,722千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性かつ流動性の高い金融商品に限定して保有しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスクの管理（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、営業債権については与信管理規程に基づき取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を毎月の債権会議において随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の早期把握を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスクの管理（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金   | 816,801          | 816,801   | —       |
| ② 売掛金      | 338,058          |           |         |
| 貸倒引当金 (*1) | △789             |           |         |
|            | 337,268          | 337,268   | —       |
| 資産計        | 1,154,069        | 1,154,069 | —       |
| ③ 買掛金      | 197,680          | 197,680   | —       |
| ④ 未払金      | 48,195           | 48,195    | —       |
| ⑤ 未払法人税等   | 62,929           | 62,929    | —       |
| 負債計        | 308,805          | 308,805   | —       |

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

③買掛金、④未払金及び⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 458円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 106円84銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社ピーバンドットコム  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白 取 一 仁 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーバンドットコムの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社ピーバンドットコム 監査等委員会

常勤監査等委員 山 崎 禮次郎 ⑩

監 査 等 委 員 櫛 木 一 男 ⑩

監 査 等 委 員 鶴 英 将 ⑩

- (注) 1. 常勤監査等委員山崎禮次郎及び監査等委員櫛木一男並びに鶴英将は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2018年6月28日開催の第16期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2018年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、配当の充実を図りながら、将来の事業展開と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当社業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下の通り期末配当をさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当10円  
なお、この場合の配当総額は、22,381,070円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況                                                                      | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                          | <small>たしか まさき</small><br><b>田坂 正樹【重任】</b><br>（1971年6月13日生）<br>取締役会出席状況<br>100%（15回/15回）  | 1995年4月 株式会社ミスミ（現：株式会社<br>ミスミグループ本社）入社<br>2000年4月 株式会社ブレイク・フィールド<br>社取締役<br>2002年4月 当社設立、代表取締役（現任）<br>2011年7月 g c ストーリー株式会社取締役 | 131,436株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>田坂正樹氏は、当社の創業者であり、2002年4月の創業以来、代表取締役として長年に渡り経営を指揮してまいりました。現在も取締役として経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督責任の役割を適切に果たしております。<br>経営に関する高い知見とリーダーシップは、今後も当社の企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                           |                                                                                                                                |                |
| 2                                                                                                                                                                                                          | <small>ごとう やすのぶ</small><br><b>後藤 康進【重任】</b><br>（1977年2月11日生）<br>取締役会出席状況<br>100%（15回/15回） | 2004年11月 当社入社<br>2011年4月 当社COO（事業統括）<br>2015年6月 当社取締役COO兼マーケティング・営業部長<br>2018年4月 当社取締役COO兼営業事業部長（現任）                           | 20,637株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>後藤康進氏は、当社の最高執行責任者として全体的指揮を執り、事業戦略の実現を図ることで、当社の成長を牽引してまいりました。その実績及び経験、電子回路業界における幅広い見識と高い経営への当事者意識から、今後も当社の企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。                                     |                                                                                           |                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番号 | 氏名(生年月日)<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                       | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------|
| 3         | <small>うえだ なおや</small><br><b>上田 直也【重任】</b><br>(1982年5月22日生)<br>取締役会出席状況<br>100% (15回/15回)                                                                                  | 2011年3月 当社入社<br>2015年6月 当社取締役CFO兼管理部長<br>(現任) | 5,398株         |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>上田直也氏は、当社の最高財務責任者として当社の健全な運営と成長を支えてまいりました。財務・経理のほか、管理全般の観点からバランスの良い知見と高い倫理観を有しております。その実績及び経験から当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏の貢献が必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                               |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」については、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会の終結をもって、監査等委員である社外取締役山崎禮次郎氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <small>あかさき てつろう</small><br>赤崎 鉄郎【新任】<br>（1955年10月6日生）                                                                                                                                                                                                               | 1978年4月 日立製作所株式会社入社<br>2003年4月 日立プリンティングソリューションズ株式会社執行役員<br>2008年10月 リコープリンティングシステムズ株式会社執行役員<br>2011年4月 同社取締役常務執行役員<br>2012年4月 同社取締役専務執行役員<br>2014年4月 リコーインダストリー株式会社執行役員<br>2017年7月 同社監査役 | 一株             |
| <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>赤崎鉄郎氏は、リコーインダストリー株式会社の監査役やリコープリンティングシステムズ株式会社に取締役を務められ、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を持っておられます。また、生産部門において生産管理・品質保証の部門長として従事された経験をお持ちであり、同氏の助言を得ることにより当社の品質管理体制の更なる向上が期待できます。当社の経営を監督していただくとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤崎鉄郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
4. 同氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| とよた けんじ<br><b>豊田 賢治【新任】</b><br>(1971年8月2日生)                                                                                                                                                                                                                 | 2001年10月 弁護士登録<br>三田安田法律事務所所属<br>2004年6月 当社監査役<br>2004年8月 オリック東京法律事務所入所<br>2006年1月 東京桜橋法律事務所開設<br>所長（現任）<br>2012年6月 株式会社ヤマダコーポレーショ<br>ン監査役 | 一株             |
| <p>【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】<br/>           豊田賢治氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しておられます。また、創業2年後から8年間、社外監査役として経営から独立した立場での率直な意見・提言により経営の健全性確保に寄与いただいております。創業初期より当社事業を熟知されており、法律の専門家として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 豊田賢治氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 2. 同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

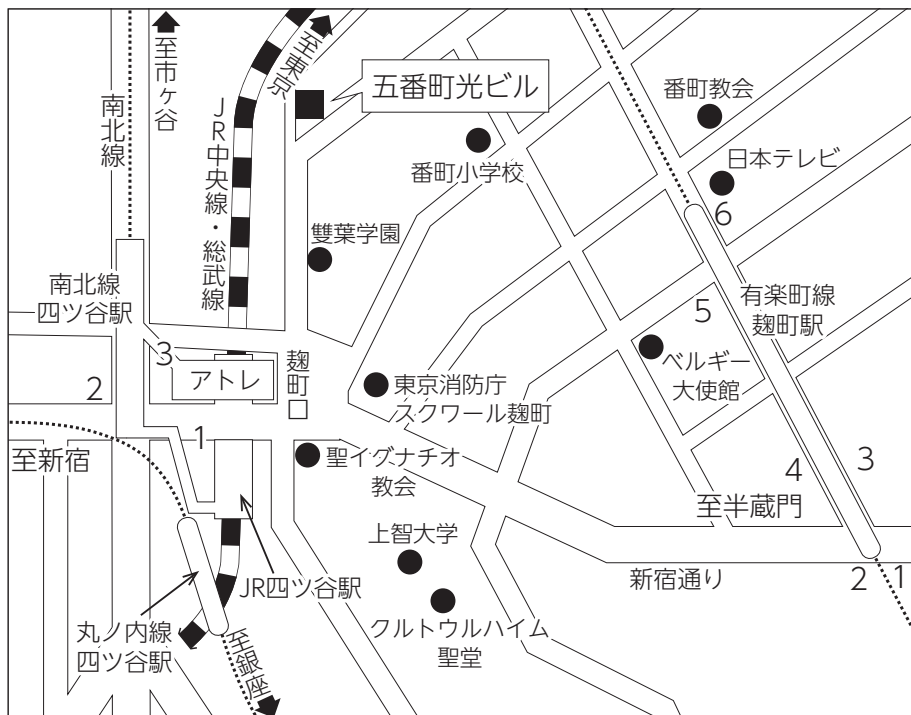
---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区五番町1-4 五番町光ビル4階  
株式会社ピーバンドットコム 会議室

※昨年と開催場所を変更しております。  
お間違えのないようお願い申し上げます。



## 【交通のご案内】

J R四ツ谷駅「麴町口」より徒歩約5分

東京メトロ（丸ノ内線）四ツ谷駅「出口1」より徒歩約7分

東京メトロ（南北線）四ツ谷駅「出口3」より徒歩約6分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。